

加盟店での Edy オートチャージサービス規約

第1条(目的)

1. 本規約は、楽天 Edy 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する、第3条に定める加盟店での Edy オートチャージ(以下「本サービス」といいます。)の利用について規定するものです。
2. 登録者は、Edy の発行者がバリュー発行会社であること、Edy の利用については本規約のほかに、バリュー発行会社所定の楽天 Edy サービス利用約款(以下「楽天 Edy サービス利用約款」といいます。)が適用されることを了承のうえ、本サービスを利用するものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

●登録者

次条に定める登録手続きを行い、本サービスを利用する方をいいます。

●バリュー発行会社

第三者型前払式支払手段の発行について資金決済法に基づき登録を受けた法人で、当社の承認を得て当社と当社所定の契約を締結した上で利用者に対して Edy を発行する会社および当社をいいます。

第3条(本サービスの概要)

当社が提供する本サービスは以下のとおりです。なお、本サービスが利用できる Edy カードの種類、クレジットカードの種類、クレジットカード会社、加盟店については、当社が別途定めるものとします。

- (1)「加盟店での Edy オートチャージ」とは、登録者が、加盟店で Edy カードによって Edy を利用する場合に、Edy カードの残高が本サービスを実行するための金額(以下「下限額」といいます。)を下回ったときに、自動的に Edy の発行を希望する金額(以下「オートチャージ額」といいます。)相当の Edy を記録することができるサービスです。
- (2)本サービスの利用申込者は、当社又はクレジットカード会社(以下「当社等」といいます。)所定の手続に従い、下限額、オートチャージ額を設定し、本サービスの利用を申し込むものとします。
- (3)当社等は、当社等所定の方法に従い本サービスの利用申込者が登録者であることを確認し、登録者が当社等所定の方法に従い設定した下限額及びオートチャージ額その他の事項を内容とする本サービスの申し込みが当社等に対してなされたものと取り扱います。
- (4)当社は、前号の申し込みに応じて発行される Edy を登録者が本サービスの利用を申し込んだ Edy カードに記録するものとします。登録者の当該 Edy カードに Edy が記録された時点をもって、Edy の発行とします。なお、登録者が設定する下限額及びオートチャージ額として設定可能な

Edy の額は、金25、000円相当を限度として当社が定めるものとします。

- (5) 登録者は、本サービスを利用して発行を受ける1日あたりの Edy の上限額を、当社等が別途定める金額単位に従い設定することができるものとします。
- (6) 本サービスの利用による発行対価は、登録者が当社等に登録したクレジットカードによって決済するものとします。
- (7) 登録者が本サービスを利用できる Edy カードは当社等所定の枚数までとします。
- (8) 登録者は、本サービスの利用停止を希望する際には、当社等所定の方法に従い利用停止手続を行うものとします。また、登録者は、利用停止手続を行った後あらためて本サービスの利用を希望する場合には、当社等所定の方法に従い本サービスの利用を申し込むものとします。
- (9) 登録者は、登録者が前号に定める利用停止を申し込んだ後、当社等所定の手続による設定の反映が完了した場合にのみ利用停止ができます。また、登録者が下限額、オートチャージ額若しくは1日あたりの Edy の上限額の変更を申し込んだ場合も同様とします。なお、設定の反映が完了しない場合においては、従前登録された情報によって本サービスの提供がなされるものとします。
- (10) 本サービスの利用に際しての詳細は、当社等のホームページ上で掲示しております。

第4条(チャージ金額の上限)

当社等は、前条の定めに関わらず、本サービスの提供により発行される Edy の上限額を設定することができるものとします。

第5条(Edy カードの盗難・紛失等)

1. 本サービスを申し込んだ Edy カードの譲渡・売却・貸与・盗難・紛失等があった場合、登録者は本サービスの利用停止手続を行うものとします。
2. 前項に定めるほかに、本サービスの利用に必要なクレジットカード情報等の詐取・漏洩等があった場合も前項と同様の利用停止手続を行うものとします。
3. 前2項に定める停止手続を行うために、登録者は、当社のホームページ上の盗難・紛失の際の手続のページに従い速やかに本サービスの利用を終了するものとします。

第6条(当社による本サービスの提供の停止)

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、登録者に事前に連絡することなく本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 本サービスを設定している Edy カードによって本サービスが利用できる加盟店での Edy の利用が最後にあった時点から、当社等の所定する期間を経過しても当該 Edy カードによって本サービスが利用できる加盟店での Edy の利用がなかった場合
 - (2) クレジットカードの有効期限が経過した場合

- (3) クレジットカードの利用状況を踏まえ、本サービスの継続が困難であるとクレジットカード会社が判断した場合
 - (4) 当社が登録者によるEdyの不正使用の疑いがあると合理的な根拠に基づき判断した場合
 - (5) 本サービスのシステムの保守等を定期的に又は緊急に行う場合
 - (6) その他、当社等が本サービスの提供の停止を必要と合理的な根拠に基づき判断した場合
2. 前項第1号及び第2号に掲げる場合において、登録者が引き続き本サービスの利用を希望する場合には、第3条に定める登録手続を行う必要があります。特に、前項第2号に該当する場合においては、新たに発行されたクレジットカードで登録手続を行うものとします。

第7条(免責事項)

1. バリュー発行会社は、登録者が申し込み時に設定した金額を正としてEdyの発行を行うものとします。
2. 当社は、本サービスの提供に関連又は起因して、登録者に対して損害賠償責任を負うこととなった場合には、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、登録者に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害に限り、これを賠償し、特別な事情から生じた損害(逸失利益等を含みます。)については責任を負わないものとします。
3. 当社は、登録者が第5条に定める手続によって本サービスの利用を終了しなかった場合においては、登録者及び登録者による本規約の違反によって第三者に生じた損害について、責任を負いません

第8条(本規約及び本サービスの変更等)

1. 当社は、やむをえない事情により、登録者に事前に通知することなく、本サービスを停止することがあります。
2. 前項に定める場合の他、当社は、本サービスの全部又は一部の変更又は終了をすることがあります。この場合において、当社はその影響及びサービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により登録者に情報提供するものとします。
3. 当社は、経済情勢等諸般の状況の変化、法令の改廃、本サービス運営上の都合等により、本規約を変更又は廃止(以下「変更等」といいます。)する場合があります。
4. 当社は、本規約を変更等する場合、その影響及び本サービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により登録者に情報提供するものとします。変更後の規約は、当社が定めた日又は当社所定の一定の予告期間が経過したときにその効力を生じるものとします。

第9条(本規約に定めのない事項)

本規約に定めのない事項については、楽天Edyサービス利用約款を適用するものとします。

以上

(2024年9月16日版)